

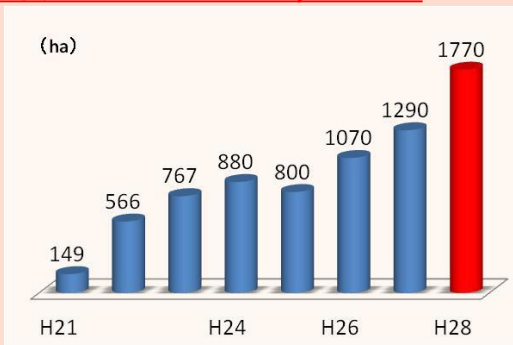
- ・需要のある硬質小麦の導入が必要となったため「**ラー麦**」の普及を推進。
- ・実需者が求めるタンパク質含有率の向上を目的とした**追肥技術の開発・普及**、生産者の小麦品質に関する意識向上を目的とした**生産者と実需者との連携強化**に取り組んだ。
- ・その結果、**タンパク質含有率は目標の12.0%を達成し、作付面積も増加**。生産者の組織化や実需者との連携が進み、**ラー麦のブランド化**や**農家所得向上**、品質改善に対する**意識の向上**が図られた。

具体的な成果

作付面積の拡大、タンパク質含有率の向上
○作付面積

21年産：5JA 149ha

28年産：9JA 1,770ha



○タンパク質含有率

平成27年に**12.0%を達成**

農家所得の向上

○10aあたり収入

15,000～18,500円向上

生産者の組織化が進展、意識が向上



←
硬質麦
設立会議

ラー麦ブランドの確立

ラー麦利用のラーメン
提供店舗は**158店まで
増加**。**地域への波及
効果**も！



普及指導員の活動

タンパク質向上と
省力追肥技術開発

・関係機関と連携した
技術開発

・**技術実証を試験研究
にフィードバック**



開発された技術の
普及

・硫安の穂揃期追肥
・尿素葉面散布
・肥効調節型肥料
これらを**地域の
実態に基づいて普及**



品質向上の意識改革

・生産者と実需者の**交流促進**
・生産者毎のタンパク・収量データを活用した
技術指導

普及指導員だからできたこと

実需者と生産者の交流の場を設けるなど
コーディネート機能を発揮し、関係機関の連
携を強化。

開発した技術の現地実証、試験研究へ
**フィードバックして改善を繰り返し普及へ写
すことができた。**

ラーメン用小麦「ラー麦」のブランド化推進

活動期間：平成22～28年度

1. 取組の背景

福岡県は北海道に次ぐ全国第2位の麦類の主産地で、特に小麦は土地利用型農家の経営の柱となっている。しかし、日本めん用の小麦は需要量は限界に達しており、中華めん用硬質小麦の導入が必要となった。そこで、県試験場で開発した「ちくしW2号」（商標名：ラー麦）の推進に取り組んだ。

しかし、ラー麦は子実のタンパク質含有率が低いことが問題となり、実需者から品質改善を強く要望された。

タンパク質含有率向上のため、調査研究で追肥に関する実態把握を実施した。その結果、追肥が行われていないことと、追肥を行わない理由が労力負担であることが判明した。

そこで、平成23年から県域のプロジェクトとして位置づけ①タンパク含有率12.0%を確保するための効果的な穂揃期追肥法の開発と普及②品質向上に対する意識向上のための生産者と実需者の連携強化を目標に課題解決を行った。

2. 活動内容（詳細）

（1）タンパク質向上と省力追肥技術開発

県試験場と効果的な穂揃期追肥法を確立し、省力的な追肥技術を試験研究や民間企業と連携して開発した。品質評価には実需者も参加してもらい、連携強化を図った。

開発した技術は、普及指導センターが地域に応じた課題を分担して現地実証を行い、試験成績を試験場へフィードバックした（図1）。技術改善と実証、フィードバックを繰り返した結果、①穂揃期追肥の窒素量や施用時期 ②尿素葉面散布の方法 ③肥効調節型肥料と葉色診断を活用した省力追肥法の3技術を普及へ移すことが出来た。

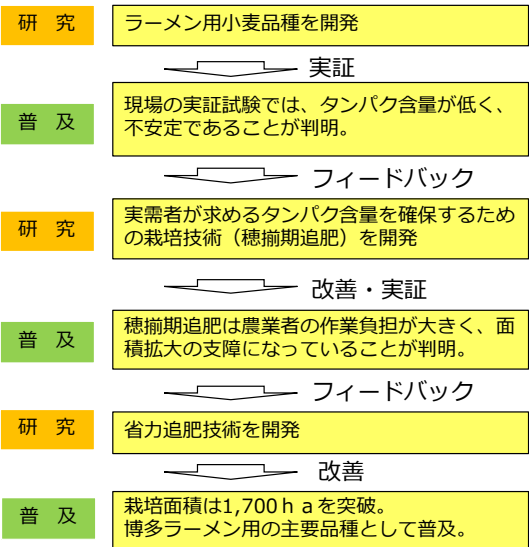


図1 技術開発と普及の流れ

（2）開発された技術の普及

開発技術の特徴を表1に示した。各普及センターでは地域の実態に基づいて追肥方法を選択して普及が進められている。

表1 各追肥法の特徴

追肥方法	タンパク、収量	施肥労力	10a当たり肥料費	注意点
穂揃期追肥(硫酸)	◎	△	約 11,100円	
尿素葉面散布	◎	◎	約 10,600円	ブームスプレーヤが必要 肥料ヤケが発生する
肥効調節型肥料	◎～○	◎～○	約 12,700円	年次変動があり葉色診断を実施

(3) 生産者と実需者が連携した品質向上の意識改革 ア タンパク、収量データの分析と活用

普及指導センターでは、毎年、全生産者のタンパクと収量、生産履歴を調査し、要因分析を行って次年度の指導に活用している。南筑後普及指導センターでは、「生産物成績書」（図2）を作成し、全生産者（330名）に配布して指導を行っている。

イ 生産者と実需者の交流

生産者と実需者との接点を作るため、製粉・製麺業者、試験場、行政、生産者、生産者団体をパネリストにした「ラー麦シンポジウム」を開催した。この研修会を契機に、生産者と実需者との交流が活発に行われるようになった。

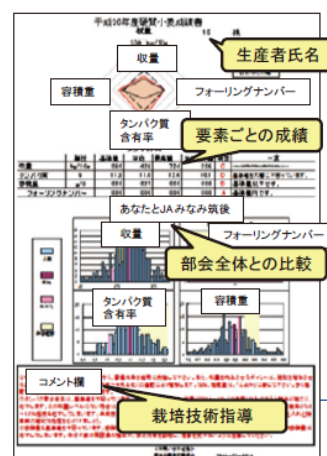


図2 生産物成績書

3. 具体的な成果（詳細）

(1) 作付面積の拡大、タンパク質含有率の向上

開発された技術は、栽培マニュアルに取りまとめて指導機関に配布され、研修会等で革新支援専門員や普及指導員、試験場研究員が説明を行い普及に努めた。その結果、作付面積は、平成21年産5JA、149haから、28年産は9JA、約1,770haに増加し、県の小麦作付面積の11%を占めるまでになった（図3）。

タンパク質含有率は27年産で県平均12.0%を達成し、9JA中6JAが12.0%以上であった。

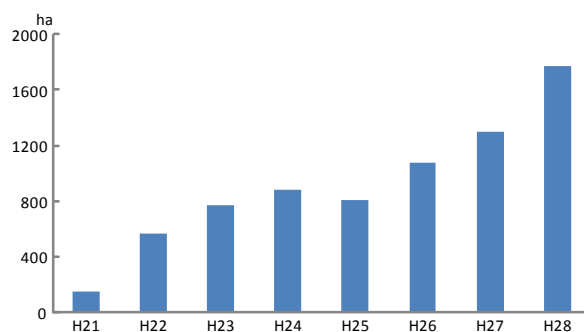


図3 作付面積の推移
(28年産は作付け見込み面積)

(2) 農家所得の向上

ラー麦の民間流通価格は他の品種より420円/60kg高く、さらに2,550円の硬質小麦加算があることから、肥料費は高くなるが、ラー麦の10a当たり収益は他の小麦品種を上回り、差引の所得は10a当たり約29,000円確保できる。

(3) 生産者の組織化が進展、意識が向上

平成25年10月に県内のラー麦生産者代表によりJA全農ふくれん硬質麦研究会が設立された。さらに、各地で麦作部会が設立され、生産者の組織化が進んだ。ラー麦の普及を契機に品質向上に対する生産者意識が向上し、ラー麦以外の品種についても品質に対する意識向上につながった。

（４）ラー麦ブランドの確立

ラー麦の品質が向上し、製粉会社や製麺会社、ラーメン店への情報提供や宣伝活動を行った結果、ラー麦ラーメン提供店舗は 160 店、ラー麦使用登録業者（製粉、製麺会社）は 71 社（H28.5.31 現在）に達し、地域経済への波及効果もみられた。



写真1 ラー麦製品やラーメン店

4. 農家等からの評価・コメント（ラー麦研究会 会長）

実需者との交流を通して品質の向上を意識するようになった。今後もそういった場を設けてもらいたい。産地としては、さらに実需者・消費者との結びつきを進め、魅力あるラー麦生産により収益拡大を図りたい。引き続き関係部署の支援をお願いしたい。

5. 普及指導員のコメント（八女普及指導センター・技術主査 飯田綱夫）

各産地では、普及指導センターがＪＡ等と課題を共有して活動を強化した。これが成果につながったと考える。現場では担い手育成などの課題がある。今後も担い手の高品質麦の省力安定生産技術の確立・普及に取り組んでいく。また、産地の長期発展のためには、需要拡大に応じた計画的作付拡大と気象変動に対応した生産技術対策が重要である。

6. 現状・今後の展開等

これまでの活動の結果、ラー麦は実需者の求める品質を達成し、農家所得の向上を図ることができた。また、生産者と実需者の連携も強化され、実需者からのラー麦購入希望も増加している。

実需者からは安定供給が要望されている。ラー麦生産拡大のため、引続き生産者別の実態調査を行いながら、実需者の要望に沿った面積拡大と安定供給に努めて行きたい。